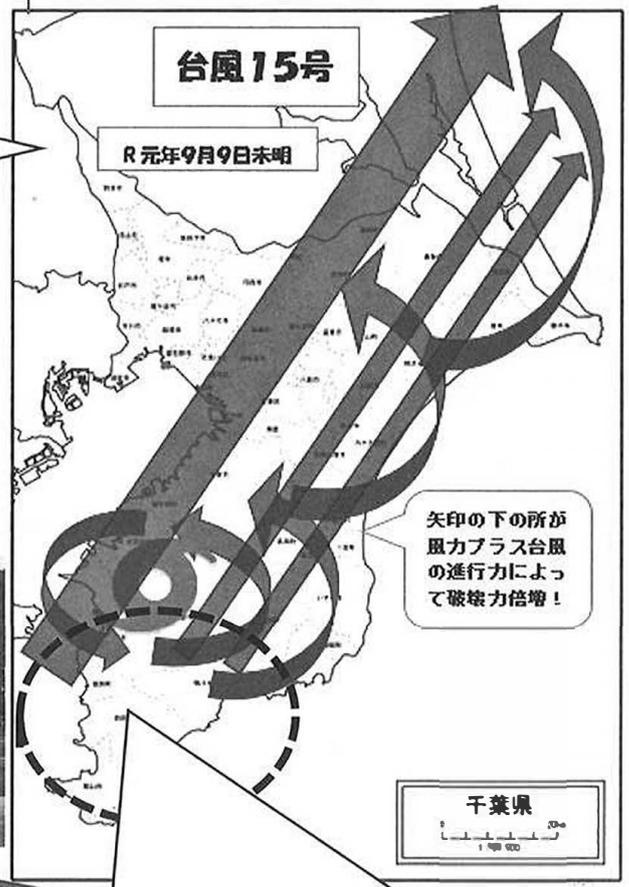
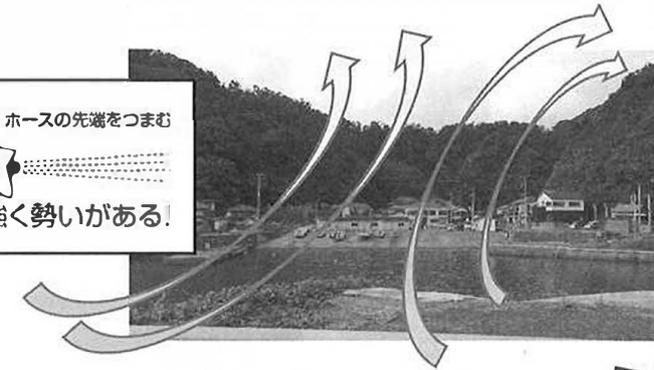


訪問先① 千葉県 G 町

これは、15号の図ですが、
19号と21号による大雨の重ね被災
があったことも付け加えます。

位置的には高所の谷間にあり、そこを強風が下
図の進行通りにきたら、まさに“ホースの原理”に
よって強風の力が倍増し、まわりの家では何件かが
崩壊を余儀なくされるところを見かけるほど。



G 町



G町 H氏宅

<家の修理(修繕)がうまく進まない。日常生活に困っている！>

発生時

令和元年9/9(月) 午前3時(台風15号)

そのとき、千葉聴覚障害者センターへは…

- 本人や行政からの連絡はなし
- 本人や行政からの相談なし
- 手話通訳派遣依頼なし

現場状況

(本人の話)

9/9(月)

AM 3:00 睡眠中、

家の揺れに気づいた。

AM 5:00 外に出てみたら、すごい突風が起きた。

隣家の瓦がいくつか飛んできた。

目の前の港にある漁船が陸上に打ち上げられてくるような勢い…
それほどの強烈な風、筆舌に尽くしがたいほどの物凄さに絶句。
自宅の屋根瓦が強風で壊れてしまい、穴が出来て
水がしたたり落ちてきて…キッチンも水浸しになってしまった。



SOS 相談

◆非会員であり、ご本人からの連絡なし。

◆地元協会などからの情報提供で

「二次的被害の対処のSOS」があると判明。

◆二次的被害 → 「被災を受けた箇所の修繕作業が捗らない」

(千葉聴覚障害者センターからの調査等の訪問伺い)

①令和2年 8/12 (水)

②令和2年 9/2 (水)

③令和2年 9/14 (月)



SOS の内容や背景

- 被災を受けた自宅を修繕すべく、令和2年(2020年)2月に修繕業者に発注し、5月に修繕完了予定と契約を結んだ。
- 本来5月に完了の予定が8月に入ってもなかなか終わらず、自宅周りの足場は放置状態。
- センターの相談員が訪問し、被災者 H 氏からの要望を受け、修繕業者に連絡を取って事情を聞いた。
- H 氏と業者双方の言い分にズレがあり、意思疎通がうまくいっていないことが判明
- H 氏⇄相談員⇄手話通訳⇄業者(通訳リレーで対応)という通訳構図の流れの中で、業者と本人とのズレを確認し意思疎通をはかったところ、合意が確認できた。
- その後、修繕工事が急ピッチで進むことができ完了したとのこと。そして、足場は外されてすっきりしたとの本人からお礼の連絡があった。

※過去に、現場に手話通訳がついても意思疎通が困難であった事例のひとつであった。

意思形成や意思決定の支援も必要なケースで、ろう相談+手話通訳者の連携で解決を図ることができた。



原因

- ・台風通過の直後に、役場で偶然県登録手話通訳者を見かけたので、相談したところ、ボランティアの形で通訳支援してくれた。
- ・H氏は、罹災証明書等の制度や仕組みについてのある程度の知識はある。
- ・しかし、契約には疎く、契約書に記載してある工事施工に関する諸条件や意味内容を解せない状況のまま、口頭で修理の追加注文をしていた。
- ・追加注文の積み上げの結果、高額の見積金額となったことに対し、当初の見積もりより高い、として納得せず平行線となっていた。
- ・当初から業者との打ち合わせには、手話通訳者は同行していたが、行き違いは改善できないまま、当センターの相談に持ち込まれた。

対策

- ・相談を受けて、ろう相談員が介入することになり、そこで初めて本人の解釈や理解のズレに気づき、契約内容の説明とともに意思形成+意思決定の支援を通して、手話通訳者との連携した支援を行った。
- ・本人・修繕業者の双方ともに納得し、工事が再開となって急ピッチで進められ、終了することができた。

課題

- ・手話通訳の有資格者であっても、作業手順とか専門分野での用語などを翻訳しながら通訳するには、当事者の言語背景や、文化に配慮しつつ、専門用語も含めた通訳技術が求められる。
- ・本人は、日常的に、地方手話（方言手話）を使うことから、読み取り通訳の技術はもとより、相手（業者）の話しも、本人が理解できる通訳配慮が必須となる。
- ・前述の二点の事情から、ろうの相談員が「本人⇄手話通訳者⇄業者」の間に立ち入って、リレー手話通訳を行った。
- ・このろう者による「リレー手話通訳」方式は、手話通訳者とろう相談員の連携による手話通訳方法である。
- ・米国や韓国などでは対処法として認められている仕組みであり、日本における意思疎通支援事業の中にも配慮が必要であり、制度化への課題となっている。

写真内の○
は、台風の強
風により家屋
が取り壊しま
で追い込まれ
たところです

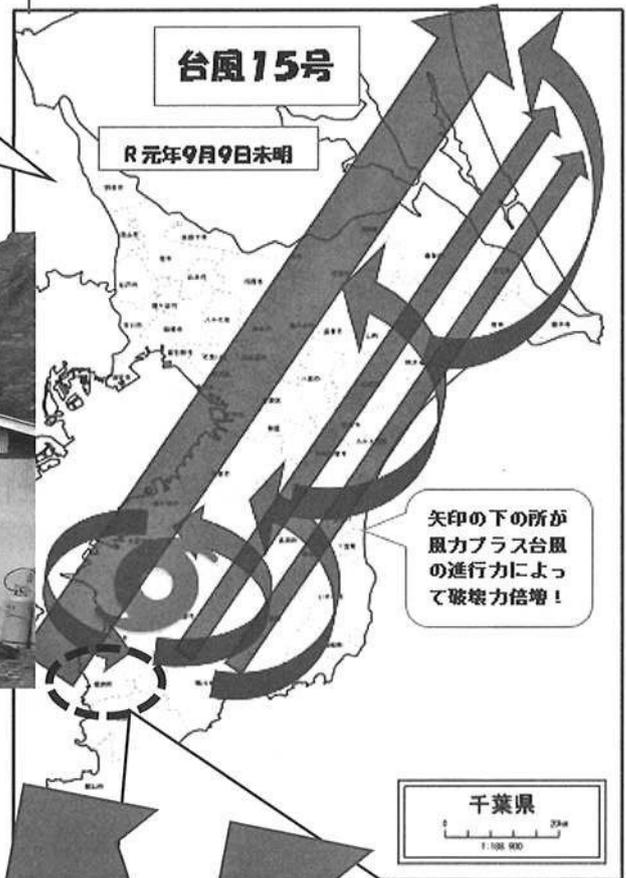


この地区では2割の住民が移転
人口流出が続いている

訪問先② 千葉県 G 町

これは、15号の図ですが、
19号と21号による大雨の重ね被災
があったことも付け加えます。

位置的には周りに低い屋根の家があり、やや離
れているところの位置付けで、被災者の家屋が強
風の直撃を受けたかたちとなる。



矢印の下の所が
風力プラス台風
の進行力によっ
て破壊力倍増！

G 町

210km/h!
まわりに建物のない平地にある建物に新幹線級のスピードの突風が直撃したら...



G町 S氏宅

〈倒れた私の家が突然解体された。近所などが冷たい。通訳はいない…〉

発生時

令和元年9/9（月）午前3時（台風15号）
そのとき、千葉聴覚障害者センターへは…

- ・本人や行政からの連絡なし
 - ・本人や行政からの相談なし
 - ・手話通訳派遣依頼なし
- ※隣接する市の協会会長が見つけ、当センターに連絡



現場状況

(本人の話)

9/9（月）

AM 3:00

睡眠中、家の揺れに気づいた

AM 5:00

すごい突風がきた

家の屋根瓦や外壁が飛び散っていた。

自宅の敷地内には、建物がいくつかあるが、

大きな二階建ての家屋が二軒、大破し全壊した。

本人は網膜色素変性症を発症しており、視力障害もあり、

日中の明るい時も見えづらく、

暗くなるとほとんど見えない状態。

日常は一人暮らしであるが、

隣市に住む妹(ろう)が通院等の際に、

付き添いをするなどの支援をしている。



SOS 相談

- ◆非会員、ご本人からの連絡なし。
- ◆隣市のろう者協会の会長からの情報提供。
「手話通訳してくれる人がいない…」との SOS。
- ◆二次的被害 → 被災後の手続きや処理方法について情報がなく、どうしてよいか全く分からない状態で、重い情報障害に陥っている。

(千葉聴覚障害者センターから訪問)

- ① 令和2年 8/27 (木)
- ② 令和2年 10/12 (月)
- ③ 令和2年 10/15 (木)

SOS の内容や背景

- 本人所有の敷地内に数軒の家屋があったが、強風により、2階建ての大きな家屋2軒が大破し全壊した。
- 被害に遭った数軒の家屋の解体や撤去作業は自衛隊らしき人がやってくれたが、突然のことでもあり事前情報もなく、いったい何が起きているのか？説明してくれる人もなく、手話通訳もいなかった。
- 被災後は、かろうじて残った小さな平屋建ての家屋で暮らしている。
- 本人は網膜色素変性症を患っていて、暗いところでは怖くて歩けない。昼間でも眩しくて見づらいこともある。
- 相談員が介入後に判明したことであるが、糖尿病から、腎臓病も併発し、重度化しており、人工透析の一手前の状態と判明。
- 本人の病識の問題もあり、重篤なケースであることから、通院の際に当センター相談員が同行し支援をすることになる。
- 自宅は、周囲が田畑や山に囲まれる田園地帯にあり、周囲に買い物ができる店が一軒もない。妹は面倒見がよく、頻りに訪問して支えている状態であり、長く続けることはできないことは目に見えている。今後の本人の暮らし方について、改めて見直しが必要になった。
- 本人は65歳未満であることから、福祉サービス対応となり、ヘルパー派遣も含めた支援体制を検討していくこととなった。



原因

- ・被災後、本人所有の広い敷地には、かろうじて被害を免れた小さな平屋建ての家屋が残っているだけあり、本人が生活の場として使用していた大きな2階建ての家屋2軒は、本人に情報が届かないまま取り壊された。
- ・大半が更地となった敷地は凹み状態で雨が降ると泥土状態に氾濫してしまう。
- ・本人は、近所との交流は皆無で、隣家などからの声掛けもなく、周囲の情報やコミュニケーションから遮断された状態にある。
- ・近くに親戚がいるのだが、疎遠となっており、長い間交流がない状態にある。被災時にも、「来てくれないし、声掛けもなかった」という。
- ・隣市に住む妹(ろう)が、目が見えなくなっていく兄(本人)の窮状を見て、週2日ほどの兄(本人)へのサポートに努めているが、妹も疲労困憊している状態。

対策

- ・これからの食事生活や通院などを含めた支援を、福祉サービス制度を利用しての計画相談支援が可能かどうか検討していく。
- ・今回は、隣市協会の会長から当センターへの情報提供がきっかけとなり、相談員が訪問することになった。地域協会に入っていない非会員の方々への情報発信などのネットワークづくりを考えていかねばならない。

課題

- ・現在の住んでいる家から転居したくないとの本人の強い要望があり、妹のも健康等の事情を抱えているため、妹も含めた支援体制づくりが課題となっている。
- ・本人の居住する市の担当職員の話では、手話通訳の申請があれば派遣手続きをすることであったが、担当市職員(市長)が必要と判断したときに行政サイドから機動的に派遣手続きができるように啓発活動を通して促していく取組みが必要であるように思われる。
- ・本人や妹の所有する土地と家屋の今後の扱いについて親族との遺産相続協議なども含めて支援が必要であり県センターやろう相談員とのタイアップ体制が不可欠となる。
- ・本人の視力障害を考え、ろう盲に必要な意思疎通支援や行動支援にも対応できるように体制を整えていくことが課題として残されている。

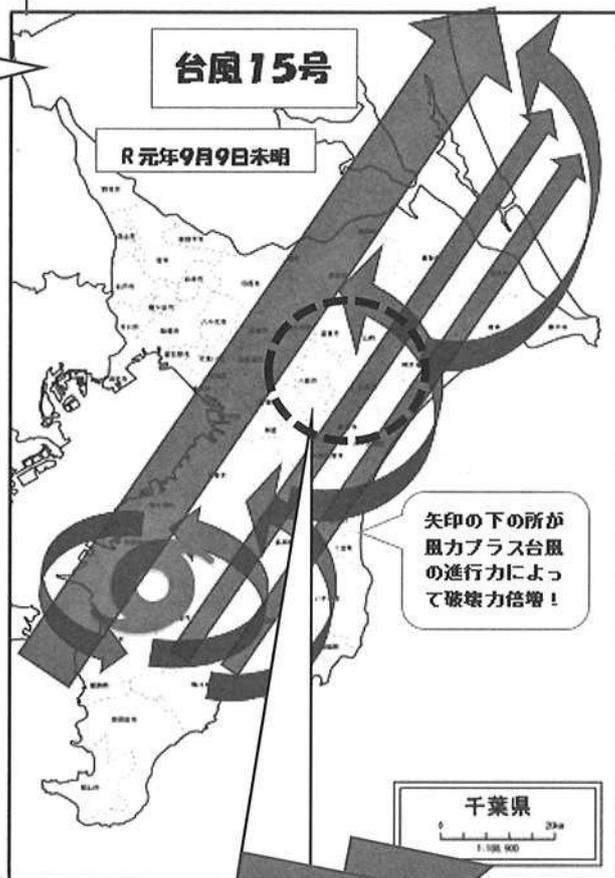


今後の生活はタイアップ(提携)で…

訪問先③ 千葉県 T市

これは、15号の図ですが、
19号と21号による大雨の重ね被災
があったことも付け加えます。

農家ということもあり、位置的には周りに人以外の建
物が離れているところの位置付けで、被災者の家屋や
農業関係施設が強風の直撃を受けたかたちとなる。



スイカを作っていて あの時も
たくさんのスイカが出来ていましたが



T市 Y氏の農小屋

<農小屋の扉が飛ばされ、農機具などが散乱。急いでほしい！>

発生時

令和元年9/9(月) 午前3時(台風15号)

そのとき、千葉聴覚障害者センターへは…

- 本人や行政からの連絡なし
(協会会員。FAX機材無し)
- 本人や行政からの相談なし
- 手話通訳派遣依頼あり
(設置通訳在り)

現場状況

(本人の話)

9/9(月)

AM 3:00 睡眠中、家の揺れに地震かと思った

AM 5:00 すごい突風がきた

自宅前の畑地の作物の葉は、突風でなぎ倒されていた。

収入源であるスイカ畑は全滅状態。

耕運機などの農機材もビニールハウスもすべて崩壊した。

本人は80代の高齢であり、散乱状態の農用具を
後片付けすることもできず、手つかずのままの状態。

農小屋の扉修繕を申請して1年にもなるが

今も当時の被災状態のまま。早く対処してほしい。



SOS 相談 (千葉聴覚障害者センターから訪問)

- ① 令和2年 8/28 (水)
- ② 令和2年 10/2 (金)

SOS の内容や背景

- 自宅や農作業の建物もビニールハウスも被災。
- 家屋の屋根修繕は市設置通訳者の支援で罹災証明の手続きを経て、修繕作業を済ませている。農小屋のは農業罹災証明の手続き申請は済んでいるが、順番待ちで修復作業は未着手のままである。
- 農小屋の扉(シェルター)が吹き飛ばされて、筒抜け状態となっている。このため、農小屋の中は散乱状態で雨風にさらされたままで、大型農機の手入れもできない状態。
- あまりにも廃棄物が多くて、廃棄物処理の対応が難しい
- 農機具の破損や、故障により、農地の手入れができない状況が長期化したため、農地が荒れ果て、生計を立てる術を失ってしまった。今後の生活不安がある。
- 本人も80代と高齢のこともあり、身体的な辛さがある。扉の修繕について、市行政への強い働きかけを！と、当センターに要望。



原因

- 罹災証明書手続きに関しては、当該市の設置通訳者から情報支援により、住居の手続きや修繕は完了したが、一方の農小屋については、農業罹災証明となり、手続きが異なるため、順番待ちでいまだに待たされた状態。
- 生計を立てるために必要な収入源を失い、荒れ地が増え、農業のできる土地が徐々に失われてきている。
- 廃棄物の処理支援については、千葉県は令和3年3月末まで受け中とのことだが、一部自己負担を求められているため、高齢で無収入の生活の中ではかなり厳しく、八方ふさがりの状態である。



対策

- 本人の身体に痛みが出ている状態のため、リハビリテーションなども含めて本人の体ケアに関して、相談などの支援で対処していく。
- 農小屋の修繕については、早急に対応できるように、市設置手話通訳者との連携で対処していく。
- 本人は高齢がゆえに現在の惨状とともに将来の不安感が強いため、心理的なケアも含めたコミュニケーション支援を続けていくことになる。

課題

- 本人が農作業を続けたいという気持ちに配慮し、被災の後処理が速やかに対処できるような仕組みづくりが必要。
- トラクターなどの農機のレンタル利用の自己負担額が発生する場合、資金援助の仕組みづくりも必要。
- ろう高齢者とのコミュニケーションの場の確保など、設置手話通訳者と連携して対処していくことが課題となっている。

